

ごみコミ えべつ

第31号

指定ごみ袋は
1枚からでも
購入できます

ごみ・資源物は
収集日当日、朝9時までに
ごみステーションに出しましょう。
* 収集時間は、その日の天候やごみの
量などにより変動します。

発行／平成20年4月1日

江別市 〒067-0051 江別市工栄町14番地の3
企画・編集、お問い合わせ／環境室 減量推進課
TEL 383-4211 FAX 382-7240
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

買い物の時は「マイバッグ」持参で、レジ袋削減にご協力を！

ごみを減らすために日常生活の中で私たち一人ひとりが実践できることはたくさんあります。

「マイバッグ」持参の推進は、ごみの減量だけでなく、限りある石油エネルギーの節約につながります。

店舗名	取り組み	
	マイバッグの販売	マイバッグ持参運動のぼり設置協力店
ショイセリオ のっぽろ店	○	○
マックスバリュ 江別店	○	○
ポスフル 江別店	○	○
コープさっぽろ えべつ店	○	○
コープさっぽろ 野幌店	○	○
ピックハウス 元江別店	○	○
ピックハウス 野幌店	○	○
ピックハウス 大麻店	○	○
ラルズストア 大麻駅前店	○	○
ラルズマート 大麻銀座店	○	○
ホクレンショップ ゆめみ野店	○	○
ホクレンショップ 大麻北町店	○	○
ホクレンショップ 元江別店	○	○
Aコープ 江別店	○	○

市内のスーパーでは、レジ袋を使用しない人に
スタンプカードやポイントカードなどを発行して
いるところもあります。

問い合わせ 減量推進課 ☎ 383-4211



マイバッグを持参してレジ袋をもらわない



“3R”という言葉を知っていますか？

三つの“R”で、“3R”は、ごみとならないように工夫をするためのキーワードです。

Reduce（リデュース）



Reuse（リユース）

Recycle（リサイクル）

1 Reduce（リデュース）：発生抑制

●「不要なものを買わない、作らない」こと

安易に安いからと不要なものや必要な量以上のものを買いがちでは？本当に必要か、もう一度考えてみることが大切です。



2 Reuse（リユース）：再使用

●「使えるものは繰り返し使う」こと

ものを買う時は“繰り返して”使えるものを選びましょう。また、詰め替えが可能なものは、詰め替え用を使用することで環境への負荷が軽減されます。



3 Recycle（リサイクル）：再生利用

●「資源として再利用する」こと

新聞、雑誌、ダンボール、空き缶、空きびん、紙パック、白色トレイ、ペットボトルなどは品目ごとに分別を徹底することで、市の資源物の収集や自治会などの地域で行う集団資源回収でのリサイクルを一層進めます。



ぎゅーっと



“ぎゅーっと”絞って！

～生ごみは工夫ひとつでごみを減らし臭いを抑えることができます。～

「燃やせるごみ」の約半分近くが生ごみです。生ごみの多くを占める水分が原因で腐敗が生じ、臭いが出ます。“ぎゅーっと”絞って水きりすることで、臭いの防止とごみの減量を進めましょう。

《家庭系ごみ》 環境クリーンセンターへの直接搬入

市で収集しない大型ごみ等は「環境クリーンセンター」へ直接搬入（自己搬入）ができます。この場合、市の指定ごみ袋や指定ごみ処理券は使わずに任意の袋等で搬入してください。

処理料金は 10kg当たり90円 です。

搬入時間は、午前は9時から正午、午後は1時から5時まで。

*詳しくは「分別の手引き」をご覧ください。



注意 他人のごみは持ち込みできません !!

許可なく他人のごみを運搬したり、許可のない者にごみの処理を依頼した場合は、法により厳しい罰則が適用されます。

問い合わせ 環境クリーンセンター ☎ 391-0422

使用済み「天ぷら油」の回収拠点が増えました

「いしかりエコ燃料プロジェクト」の一環として、平成20年2月29日より新たに「マックスバリュ江別店」でも「天ぷら油」の回収を始めました。

「マックスバリュ江別店」では、家庭から出る使用済み「天ぷら油」を、500mlのペットボトルに入れて、そのまま店舗に設置してある「専用の回収ボックス」で回収します。

なお、「びっくりドンキー・ファーム野幌店」でも従前どおり「天ぷら油」の回収を行なっています。



回収された油
は、ディーゼル
車の燃料等にリ
サイクルされて
います。

専用の回収
ボックスは、
1階サービス
カウンター付
近に置いてあ
ります。



500mlのペットボトルで、そのまま入れる

問い合わせ 減量推進課 ☎ 383-4211

お願い

ラードなどの動物性油脂や鉱物油、業務用食用油などは回収していません。



『なくそうポイ捨て』の輪をみんなでひろげましょう

一人ひとりのマナーの向上が「ポイ捨てのないきれいな街づくり」につながります。清潔な街づくりを実現するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ◎ 道路や公園などで、みだりにたばこの吸殻や空き缶、紙くず等を捨ててはいけません。
- ◎ 外出先で生じたごみは自分で持ち帰るようにしましょう。
- ◎ 犬・猫等の散歩時は、ふんの処理用具を持ち、ふんは持ち帰り、責任を持って適正処理をしましょう。



問い合わせ 廃棄物対策課
☎ 383-4217

地域清掃ごみの出し方

自治会の地域清掃や、ボランティア活動での環境美化活動等により発生した「公共ごみ」は次の方法で収集しています。

①少量の場合 → 燃やせるごみ・燃やせないごみに分別し「公共ごみ袋」に入れ、それぞれの決められた収集日にごみステーションに出してください。

②多量の場合 → ごみステーションに出されると通常のごみ収集に支障が生じるため、環境事務所で直接収集します。

事前に実施日・実施内容等をご連絡のうえ、燃やせるごみ・燃やせないごみに分別し、ごみステーション以外の場所に集積してください。
また、使用する袋等は、「公共ごみ袋」以外の任意の袋等で結構です。

お願い：土や砂は処理作業に支障をきたすことから、ごみとして処理することができません。できるだけ取り除くよう、ご協力をお願いします。

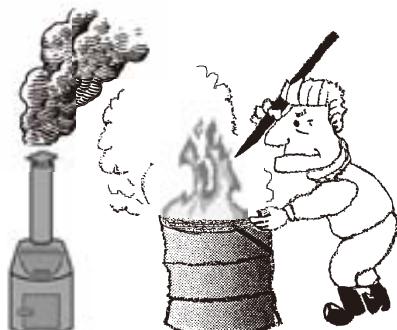
問い合わせ 廃棄物対策課 ☎ 383-4217



野焼きは犯罪です！

ごみなどの野外焼却（いわゆる「野焼き」）は、煙・すす・悪臭・有害なガスが発生することから、燃やす量にかかわらず法により罰則が適用されます。また、火災の原因にもなり、周辺住民や近くを通行する人にも迷惑となります。

ご家庭から出た落ち葉や草等は、「燃やせるごみ」として市の指定ごみ袋でごみステーションに出してください。ただし、風俗慣習、宗教上必要な焼却、キャンプファイヤーや農林水産業を営むために必要な焼却（土壤改良や凍霜害予防等に伴う稻わら、もみ殻の焼却など）は一部法の適用から除外されますが、周辺の生活環境への配慮・火災等に十分に注意し、必要最小限にとどめてください。
なお、焼却する場合は、事前に実施日・実施内容等をご連絡ください。



* 罰則：「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、または両方の罰則が科せられます。」

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎ 383-4217

不法投棄は「しない・させない・ゆるさない」！

不法投棄されたごみは土地の所有者・管理者の責任で処理しなければなりません。

資材置場、空き地などを所有・管理されている方は、ごみを捨てられないように適正な管理に努め、柵や警告看板の設置などで防止対策をお願いします。

江別市では、ごみの不法投棄を防止する為、監視パトロール・啓発看板設置などの取組みを行っています。

お願い：現場を見掛けたときは、車のナンバーや投棄者の特徴などを廃棄物対策課または警察署（☎ 110番か江別警察署の生活安全課 ☎ 382-0110）へ通報してください。



問い合わせ 廃棄物対策課 ☎ 383-4217